

できたものの、教養部の規模が「設置基準」の最低基準での出発を余儀なくされるなど、不利益を被ったといわれている（『千葉大学三十年史』156～7、309～10、384～5ページ、ただし同書の他大学改組状況の情報は不正確）。

第3節 研究教育体制の拡充

第1項 学園紛争

こうして千葉大学は創設後20年を経て、ようやく総合大学としての実をあげる体制をほぼ整備したといえるであろう。その意味で1969年は、本来であれば、大学をあげて創設20周年を祝うにたりる節目の年となるはずであった。だが、当時の状況はそのような祭りを許すにはほど遠いものがあった。1968年から翌1969年にかけて、日本中の大学を巻き込んだいわゆる学園紛争の激化である。

1968年は全世界的な規模で激動の年であった。チェコスロヴァキアでのいわゆるプラハの春とソ連軍戦車によるその蹂躪、フランス、ドイツでの学生の反乱、アメリカ合衆国での市民権運動の昂揚があり、激動の波は東アジアにもおよび、韓国、日本での学生運動の激化は、その一環であった。歴史家の間では、30年を経た現在から振り返って、この年を世界史におけるひとつの重要な画期であったとする見解さえもある。

日本では、1960年日米安全保障条約改定反対運動のなかで盛り上がった学生運動は、一時期の退潮ののち、1965年ごろからふたたび激しさを増し、とくに70年安保改訂にむけて、1967年以降、学生は街頭へ出て、警官隊との衝突を繰り返すようになる。そして1968年には国際反戦デーにあたり数千人の学生が新宿駅を占拠し、騒乱罪の適用をまねくにいった。学生はまた、大学そのものへもその攻撃の矛先を向け、東京大



写真1 1 4 学長選挙に反対し、本部庁舎玄関に座りこむ一部学生

第3節 研究教育体制の拡充

学では学生の処分をきっかけに学長が辞任し、執行部が辞職する事態に発展した。日本大学では、全共闘の学生が大学当局の多額の使途不明金を追及して長期間にわたり、大学を占拠した。翌1969年にはいっても、混乱はつづき、東京大学では入学試験を中止するまでにいたった。この年、全国で紛争中の大学は、国立57、公立11、私立44校にのぼった。国立大学については、これは76%にあたり、うち31校でバリケード封鎖が行われていた。検挙された学生は、1969年度で国立大学関係で4,582名、うち起訴された者は1,316名であった。千葉大学では、検挙された者66名、起訴された者5名であった。この事態に対し、政府は、1969年5月、急ぎ「大学の運営に関する臨時措置法」による收拾をはかり、同法は同年8月成立した。

千葉大学における紛争は、西千葉と亥鼻地区とで起こったが、『千葉大学三十年史』によれば、その経過と争点はそれぞれ異なっていたという。

西千葉地区では、1960年安保改訂反対闘争以降、おおむね平穏であった。この平穏な空気を破って紛争がはじまるきっかけとなったのは、工業短期大学部での自衛官通入学問題であった。1968年秋、工業短期大学部学友会委員長は公開質問状を出して、自衛官の通学および入学に関する見解の公表を同教授会に求めた。自衛官の入学を認めることは、大学の自治と研究の自由を侵し、軍国主義に手を貸すことである。さらに学生と相談することなしに、このような重大な問題について教員のみで決定をくだすのは、明らかに非民主的な大学運営にほかならないというのが、その主張であった。これに対し、同教授会は、翌1969年2月、自衛隊の違憲合憲のいかんにかかわらず、自衛官個人の教育を受ける権利を奪うことは許されないとし、学生の主張を退けた。1969年3月、学生の入学試験妨害に対し、同部では予備問題による試験を実施した。受験した自衛官1名は不合格となったが、同部学友会執行部その他の学生は、自衛官の受験拒否、入学試験の無効などを要求して、工業短期大学部主事、川喜多愛郎学長らにつよく迫った。混乱のなかで、3月末、学長は辞表を提出した。

学長事務取扱に選出された湊薬学部長は、早急に現行の規程にもとづいて新たに学長を選挙することを公示した。これに対し、人文学部、教養部教授会ほか医学部助手会・有権者一同などから、現行規程による学長選挙の早期実施を批判する意見が発表された。並行して、自衛官問題と学長選挙問題について評議会との団体交渉が学生との間に行われた。工短学友会執行部を占めるいわゆる全学闘は、その行動をエスカレートさせて、4月末ついに大学本部会議室を占拠し、さらに5月半ばには約70名の学生が本部をバリケード封鎖するにいたった。ここに評議員はこの事態にたいする責任を負って、全員辞任した。

1カ月あまりの空白ののち、6月末にいたって、評議員が新たに選出され、学長事務取扱に香月秀雄医学部教授が任命された。香月学長事務取扱は、まず学長選挙をすべて白紙に戻すこと、さらに現行選挙規程の再検討をはじめ、学内改革のための体制の確立を急ぐことを約束し、同時に学生による本部占拠という異常事態をすみやかに解消することに努力した。全学闘とこれと呼応する青医連が、9月末さらに教養部校舎の一部を占拠し、これを封鎖するなどの行為に出たのに対し、自治会とこれを支持する一般学生が封鎖反対の行動に立ち上がり、また人文学部、教養部教員も封鎖解除を求めて全学闘学生らと対峙するなど、混乱はなお続いた。本部を占拠していた学生が排除され、封鎖が解除されるのは、12月下旬にはいつてからのことであった。

亥鼻地区では、1969年3月、医学部学生自治会は、報告医制度と医局の民主化を要求して再三にわたり教授会との団体交渉を求め、授業放棄を強行した。団体交渉の結果、学生の要求はほぼ全面的に受け入れられ、医学部長と自治会委員長との間で確認書が取り交わされた。授業放棄は解除されたが、これが発火点となって、各教室で医局のあり方が議論され、5月には記念講堂で学生自治会、助手会、助講会と学部教授会が参加して、医学部討論集會が開かれた。批判は医局講座制の不合理に集中した。いったんはやや沈静化していた学内情勢は、6月にはいと、再び緊迫した。無給医がストライキに突入し、学生も大学管理法案に反対し、教授会の公開、差額ベッドの解消、自衛官通入学反対などの要求を掲げて授業を放棄した。8月には青医連が医学部長室を占拠し、さらに10月にいたって記念講堂も占拠された。これらの封鎖が解除され、学生の授業放棄が停止されたのは、1969年12月中旬以降のことであった。

第2項 学内改革

学園紛争は、学長選挙規程をはじめ大学の管理体制、またとくに亥鼻地区では医局講座制に対する批判を提起するものであった。1970年には、これらの問題の解決をはかるための努力が精力的に進められた。

学長選挙については、助手、教務職員、教育学部附属学校教員、医学部附属学校教員等に選挙資格を認めるかどうか、まず検討の主要課題となった。また学長選挙に学生の意思をどのように反映させるべきかも重要な問題点とされた。評議会は、1970年6月、これらの点について、助手の参加を認め、事務職員、附属学校教員等については参加を認めないとの基本方針を決定した。学生の参加に関しては、今回の学長選挙にはこれを認めないとして、これを今後の検討課題とした。

第3節 研究教育体制の拡充

紛争の発端となった自衛官の通入学問題との関連で、評議会は、自衛隊、防衛庁などからの委託研究は原則として引き受けるべきではないこと、自衛隊、防衛庁からの講師、研究費の委嘱、本学からのこれらの派遣は原則として認めるべきではないこととする方針を決定した。他方、工業短期大学部への自衛官の受験を拒否することはできないとして、具体的措置については工業短期大学部の自主的な判断に委ねられた。自衛隊、防衛庁などの構成員の大学院受験、自衛隊貸費学生の選考、自衛官募集への協力の諸点については、評議会は、統一方針を提示するにいたらず、当面関係各学部の判断を尊重して決定するとの立場を示すにとどまった。

医学部では、1969年10月以降、教授会、助講会、助手会代表による学部運営の新しいあり方について翌1970年8月まで精力的に検討を重ねた。これには無給医の会など医学部各層の代表もオブザーバーとしてこれに参加したが、学生自治会はついに参加することがなかった。医学部の意思決定に関わる組織と運営の理想図を描き出すことをめざしたこの検討会は、無給医の会のボイコットなどのために十分な結論を出すにいたらず、1971年1月、事実上消滅した。しかし、1975年9月、教授会、助講会および助手会それぞれ同数の代表によって構成される委員会が検討を重ねてきた医学部委員会暫定規程が、教授会の承認を得て実施に移されるなど、学部運営の改革に一定の成果を得ることができた。

第3項 1970年代における研究教育体制の拡充と総合化の進展

学園紛争の危機を乗り越え、学内改革をすすめた千葉大学は、1970年代、新たな飛躍の時を迎えた。

まず1970年代を通じて、各学部とくに人文、教育、理、工学部において、学生在籍数の顕著な増加がみられた。総数では、1970年の6,000名余から1978年には8,400名以上に増加している。教職員定員も2,232名から2,488名へと増加した。この増加は、既設の学部の定員増によると同時に、なによりも看護学部という国立大学では唯一のきわめて特色ある学部の新設、人文学部法経学科の改組、理学部地学科の設置、さらに工業短期大学部の改組による特設工学課程の設置によるところ大であった。数的な増加とともに、理学部大学院（修士課程）の創設、薬学部大学院総合薬品科学研究科（博士課程）の新設、生物活性研究所の発足、分析センターの設置など、教育研究体制の高度の次元での整備拡充も進捗をとげた。これらのうち看護学部の創設と大学院研究科の新設拡充については、項をあらためて述べる。

1946年、腐敗に関する学理とその応用とを目的として当時の千葉医科大学に設置された腐敗研究所は、千葉大学発足とともに同附置研究所として、戦後の不安定な食料事情のもとで研究と応用の両面にわたり多くの業績を重ねた。しかし研究動向の発展と時代の要請とに応じて、1973年、同研究所は、生物活性、すなわち物質と生体とのダイナミックな相関の学際研究により、従来、医学、薬学、農学に分散していた研究を生命科学の基礎研究としてまとめることを目的に、生物活性研究所として再発足した。

また学部の枠を越えた全学的な学際研究の体制が、社会の切実な問題に学術的に対応しようと環境科学の領域で確立されたのも、この時期であった。それはまた学術研究の成果を地域社会に還元していこうとする開かれた大学のあるべき姿をも示す努力であった。こうして1971年、環境科学研究機構が発足し、全学部教員の参加のもとに精力的に共同研究と講演会を行った。1978年、分析センターの共同研究教育施設としての設置もまた、学部の枠を越えて大型分析機器を集中することにより研究の高度化をはかるとともに、京葉工業地帯における分析センターとして地域社会の発展への寄与をも視野にいれたものであった。

地域社会に開かれた大学をめざす試みとしては、1972年に始まる公開講座をあげることができる。この年の公開講座は「環境と公害」を中心に全学企画として実施された。以降、1975年を除き、毎年、全学あるいは数学部の教員による公開講座が市民の関心をあつめるようになった。

国際的にも開かれた大学たるべく、国際交流への積極的な取り組みが、やはり1970年代に始まった。1975年には、夏休みを利用して実施された文部省の国際大学交流セミナーの一環として、千葉大学とニューヨーク市立大学との間で学生の交流が行われた。また1976年には、研究教育両面での国際交流をさらにすすめるために千葉大学国際交流委員会が設置され、さらに翌1977年には国際交流シンポジウムが開かれ、今後の国際交流の拡大の方策が検討された。

この時期における施設、設備面での充実としては、とりわけ医学部附属病院の新営、保健管理センターの設置などをあげることができる。

1937年に完成した医学部附属病院の建物は、新制医学部の発足以来、研究、教育、診療いずれの点でも、もはや時代の要請に十分にこたえることができない状態にあることが問題となっていた。しかし大学として、西千葉地区の整備を優先せざるをえず、亥鼻地区でも戦災によって焼失した基礎医学研究棟の再建が最重要課題とされた。これらの懸案が解決された1965年以降、ようやく病院新営の問題が取り上げられること

第3節 研究教育体制の拡充

となり、さらに検討と折衝を重ねた結果、1973年に第1期工事が始まった。しかし石油ショックの影響などもあって工事の完成は1977年にずれこんだ。新病院の完成にともない、旧病院は医学部の教育研究施設として利用されることとなった。看護学部の新設とその校舎の新営（1976年）、さらに生物活性研究所の習志野地区からの移転とその建物の完成（1977年）によって、亥鼻地区は2学部、研究所、病院を擁する総合キャンパスとして生まれ変わった。

1973年、学生と職員の心身の健康保持と増進をはかることを目的とする保健管理センターが、西千葉地区に設置された。学生部に同居という環境のもとで困難な活動を強いられていた同センターは、1978年建物の新営によりようやく本格的な活動を展開することとなった。学生・職員の厚生的一面では、1974年西千葉地区での新食堂の完成、また1976年、教養課程男子学生のための無名寮の建設、1979年、亥鼻地区での医学部専門課程学生のための学生寄宿舎の新営が、各方面の期待に応えた。

附属図書館の充実もまた、教育研究の両面で重要な課題であった。この点では、1970年代に附属図書館は大きな発展をとげた。館員のなみなみならぬ努力によって作成された、学生の図書館利用と資料検索の手引き書である『図書館で学ぶために』が、1974年度国立大学図書館協議会岸本奨励賞を受けた。しかし1968年建設になる図書館は、大学の拡充とともに急速に狭隘化した。1978年以降、新館増築と旧館の改修が検討され、1981年にいたり新館の竣工をみるにいたった。これは、附属図書館が従来の学習図書館機能に加え、研究図書館として新たに飛躍するための基礎をなすものであった。

第4項 看護学部の設置

1970年代にはいと医師不足が危惧され、「無医大県解消」が叫ばれるようになった。たとえば当時の文部大臣坂田道太は1971年3月26日の衆議院文教委員会でつぎのように述べている。

わが国の医師養成については、種々問題がありますが、当面、(1)医師不足の解消のため医科大学または医学部の入学定員の増加を図ること、および(2)国公立大学の医学部学生にかかる経済的負担の格差の解消を図ることが喫緊の課題であると考えます（「医師養成に関する当面の考え方」『大学資料』40・41合併号1971.12.10）。

そのような背景があって、1971年7月医科大学等設置調査会が設けられ、12月には

「医師養成の拡充について」という報告が出されるのであるが、それはさておき、そこに看護学部部会が置かれ、1974年1月には「看護学部設置についての中間まとめ」という報告が出された。それとは別に、1973年10月東京都立保険大学設置準備調査会は「東京都立保険大学設置に関する答申」を出していた（『千葉大学三十年史』837～8ページ）。単なる看護技術の習得ではなく、人間理解にもとづく総合科学としての看護学の教育研究の機関が求められていたのである。

医学部出身で事情を熟知していたと思われる当時の学長相磯和嘉は1973年6月、部局長会議および評議会で、看護学部創設を積極的に進めることの同意を得、準備のために1974年度概算要求をすることを一任された。その1974年度予算は認められ、4月には千葉大学看護学部創設準備室が設置された。そして翌1975年には看護学部が設置され、機能・代謝学と基礎看護学の2講座で発足したのである。1976年に4講座、1977年に3講座、1978年に1講座、1979年に1講座が増設され、合計11講座となったが、これらはすべて初めから学科目制ではなく修士講座制をとっていたため（それについては本章第4節第3項で後述）、1979年最初の卒業生と同時に、看護学研究科（修士課程）が設置されるのに何の問題もなかった（『千葉大学三十年史』839～40ページ）。時代の要請があり、他大学に先がけてユニークな学部を構想したことが、かくもスムーズな学部および研究科の設置となって現れたのであろう。

第4節 新制大学院の発足

第1項 大学院医学研究科

新制国立大学の大学院は、新制大学の上につづく修士課程、博士課程という2つの教育体系を持つ組織として1953年4月に発足した。新制国立大学の創設が1949年5月31日で、その最初の卒業者が出るのが医学系・歯学系を除き1953年3月、それに合わせるためである。大学院設置に関する文部省の方針は、しかし、旧制大学で学位審査権を認められていた大学を優先する、旧制高校・専門学校を基盤とした大学には当分設置しないというものであった。

このため1953年に設置が認められたのは旧帝国大学（東京、京都、東北、九州、北海道、大阪、名古屋）、旧官立（単科）大学（一橋、神戸、東京教育、広島、東京工業）の12校だけでしかなかった。医学系・歯学系の卒業者が出る1955年には、東大を